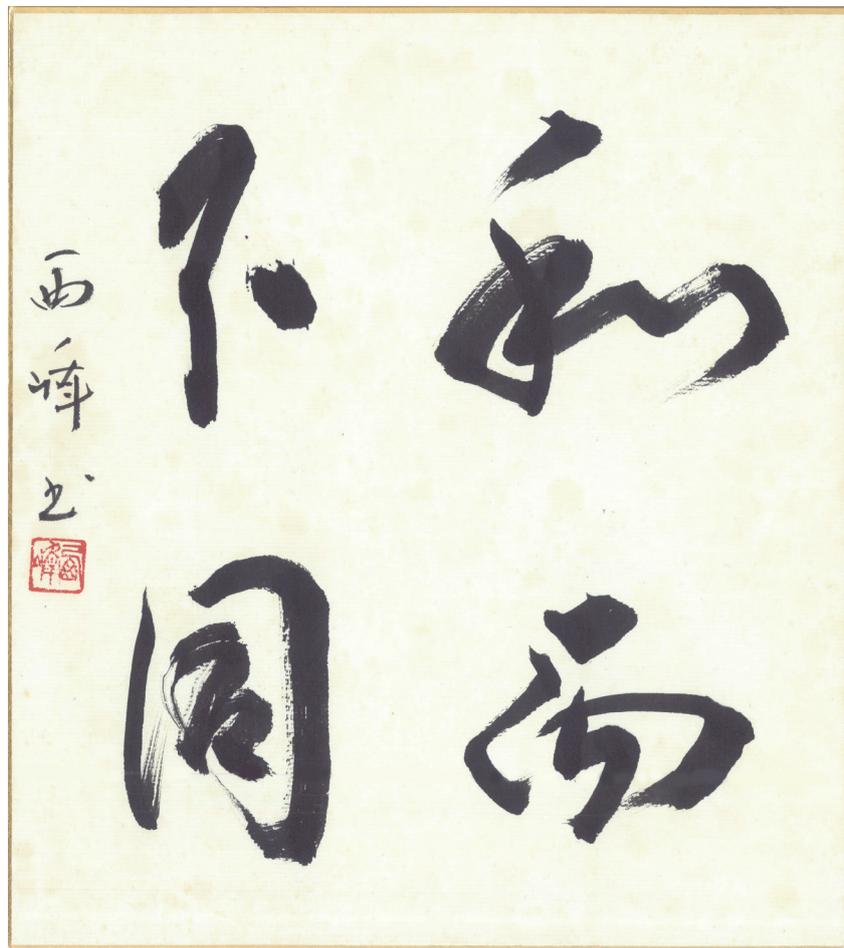


# 谷口總合法律事務所報



No. 51

令和4年5月

## 所長雑感～ EAP

所長 弁護士 谷口 直大

みなさんは、EAP というものをお聞きになったことがあるでしょうか。

EAP (Employee Assistance Program : 従業員支援プログラム)とは、米国生まれの職場のメンタルヘルスサービスです。

米国ではフォーチュントップ 500 の 90% の企業が EAP を導入しているといわれています。(日本 EAP 協会 HP 参照)。

最近では、弁護士の中でも、この EAP サービスが着目され、「弁護士による従業員に対する法的サービス」(弁護士版 EAP)の提供が展開されつつあります。

この弁護士版 EAP サービスは、企業の従業員に対する福利厚生などとして導入されるのが一般的です。

これにより、導入企業の従業員は、職場外のプライベートな法律問題について、無料又は低料金で弁護士の法的サービスを受けることができるようになるわけです。

弁護士版 EAP の導入は、従業員にとって、

- 無料又は低料金で弁護士の法的サービスを受けることができるため、自らの抱える法的問題を早期相談・早期解決することができる。

とのメリットがあるだけでなく、導入企業にとっても、

- 従業員がその抱える法的問題を早期に解決されることにより、その従業員が職務に専念することができ、生産性の向上を見込むことができる
- 従業員の抱える問題が早期に解決されることにより、その問題に企業が巻き込まれることを防ぐことができる。
- 企業の福利厚生サービスの充実により、離

職率の低下が見込まれ、また、企業イメージを向上させることができるなどの多くのメリットがあります。

当事務所においては、早くからその意義に着目し、「リレーションシップ・アド・サービス」として、弁護士版 EAP に相当するサービスを提供してきました。

具体的には、「リレーションシップ・アド・サービス」の「カテゴリ」を「従業員」に設定いただくことにより、顧問先様の従業員において、顧問先様の顧問契約(Standard 及び Lite)と同様のサービス(無料相談、個別案件の料金割引等)を受けることができます。

残念ながら、当事務所の広報不足により、現時点では、「従業員」のカテゴリで「リレーションシップ・アド・サービス」をご利用いただいている顧問先様はまだ少ない状況にあります。

しかしながら、前述のとおり弁護士版 EAP は、顧問先様にとっても、従業員にとってもメリットの大きいサービスとなります。

この機会に、谷口総合法律事務所版 EAP 「リレーションシップ・アド・サービス」のご利用をご検討いただければと思います。

### 閑話休題

京都本部においては、令和 3 年 1 月より、私と橋本弥江子弁護士の 2 名体制で業務を行ってきましたが、本誌でも挨拶文を掲載させていただいているとおり、4 月より、新進気鋭の若手弁護士 2 名を迎え、弁護士 4 名体制を整えることができました。

小根山ゆい弁護士は、新潟県出身、新潟大学法学部、神戸大学法科大学院を卒業し、第

74期司法修習を修了して、当事務所に加入することになりました。

また、中川雄矢弁護士は、福井県出身、京都大学法学部、京都大学法科大学院を卒業し、同じく第74期司法修習を修了し、当事務所に加入することになりました。

二人とも、弁護士・社会人としてはスタート地点に立ったばかりですが、若さと熱意をもって一つ一つの案件に丁寧に取り組み、必ずやクライアントの皆様に満足いただけるサービスを提供してくれるものと期待しています。

若い二人の成長を温かく見守ってやっていただければ幸いです。

長らく J2 リーグに低迷していた京都サンガ F.C. が、2022 年シーズン、12 年ぶりに J1 リーグに復帰しました。

思い返せば、西京極スタジアムに 20,202 人が集った事実上の J リーグ昇格決定戦・PJM フューチャーズ(現サガン鳥栖)戦が、私の京都サンガ F.C.(当時京都パープルサンガ)の初観戦でした。

その後、国立競技場での天皇杯優勝を最後に雌伏の時を経て、ようやく J1 の舞台での活躍を見ることができていることを嬉しく思っています。

長年、個人的に、こっそり、ひっそりと応援を続けてきましたが、この度、当事務所は、京都サンガ F.C. のオフィシャルスポンサー(アカデミートレーニングウェア広告)となりました。

京都サンガ F.C. トップチームの活躍を期待するとともに、微力ながら、ユース世代の健全育成に貢献できればと考えています。



谷口総合法律事務所は、京都サンガF.C.の  
2022オフィシャルスポンサーです。

# 入所のご挨拶

弁護士 小根山 ゆい

## 1. ご挨拶

皆様、はじめまして。今年の春から弁護士となり、本年4月21日に谷口総合法律事務所に入所いたしました、小根山ゆい(おねやまゆい)と申します。「オネヤマ」という名字をこれまで聞いたことがないという方もたくさんおられると思います。それもそのはずで、私は元々新潟で生まれ育ちました(この名字は新潟や長野にごく少数いる程度だそうです)。経歴としましては、大学まで故郷の新潟で学んでいたのですが、当時、新潟には法科大学院がなかったため、一念発起し、大学院進学を機に関西(神戸)に飛び出してみました。当初、知り合いもおらず、土地勘も全くなく、さらには、聞き馴染みのない関西弁にも度々困惑していましたが、気が付けば5年間も神戸に住んでいるほどこちらの生活が思いのほか楽しく、そのまま関西に残ろうと思った次第です。

とくに京都は、司法試験の合格発表の際、ちょうど嵐山の竹林の道に来ており(正確には合格発表が怖くて居ても立っても居られず阪急電車で飛び乗ったところ、嵐山にたどり着いていました)、竹林の中でスマホをおそるおそる開いたところ、自分の番号を見つけたという点で、個人的には一方的に思い入れ・縁を感じておりました。そんなこともあり、これまで京都には一度も住んだことがなかったのですが、きっといいことがあるに違いないと思い、また、神戸のときと同様、何も知らない土地で色んなことを見聞きし、何かにとらわれることなく自由に挑戦してみたいと思い、そして、伝統ある谷口総合法律事務所に身を置いて弁護士として力をつけたいと思い、京都で弁護士生活をスタートさせるに至りました。

ですので、京都初心者ではありますが、これから精一杯頑張ってみますので、温かい目で見守っていただけたら非常に幸いです。

## 2. 今後について

このようにして、京都での弁護士生活をスタートさせることになりましたが、弁護士という職業を志したのは10歳の時、親族間の相続問題を機に弁護士に興味を持ち始めたことがきっかけでした。そこから20年弱が経ち、ようやくこうして弁護士として働き出せるということに、今とても大きな喜びを感じております。私はこれまで、「困っている人に寄り添える弁護士になりたい。法律のプロとして法的問題を的確に解決しつつ、その方が心から元気になれるようにサポートをしたい。」と考えておりましたが、実際に司法修習において実務に触れたところ、それがいかに困難なことかを思い知りました。ですが、まだまだ弁護士として始まったばかりです。ただ落胆するのではなく、日々実直に執務に取り組み、研鑽を重ね、依頼者の方の御要望に全力を尽くすとともに、最終的には自分の理想とする弁護士像に少しでも近づくことができたらと考えております。

今後は、事務所の先生方や事務員の方々のご指導の下、初心や謙虚さ、そして周囲への感謝の気持ちを忘れることなく、日々研鑽を重ね、弁護士として成長していく所存でございます。皆様、今後とも何卒よろしく願いいたします。

## 入所のご挨拶

弁護士 中川 雄矢

散る花に春を惜しむ季節となりました。皆様、初めてお目にかかります、中川雄矢と申します。私は、本年4月に第74期司法修習を修了し、この度、谷口総合法律事務所にてお世話になることとなりました。どうぞよろしくお願い致します。

ここで簡単に自己紹介をさせていただければと思います。私は福井県福井市の生まれです。福井県立高志高等学校、京都大学法学部、京都大学法科大学院と進学し、司法修習(第74期・神戸)を経て、この度、当事務所に入所する運びとなりました。6年間の学生生活を過ごし慣れ親しんだ京都で弁護士をすることができることを大変光栄に感じております。また、当事務所は鯖江市に支所がございます。慣れ親しんだ京都で弁護士をしながら地元である福井県にも関わることができることにもまた大変喜びを感じております。

趣味はバドミントンです。学生の頃から続けており大学では体育会バドミントン部に所属しておりました。修習中も兵庫県の社会人バドミントンクラブに所属し、週3、4日の頻度で練習をしておりました。現在、京都市内のクラブチームを探しているところです(どこかご存じの方がいらっしゃいましたら教えていただくと幸いです)。とはいえ、弁護士としての多忙な日々の中では今まで通りにバドミントンをするわけにもいかないと覚悟をしております。大学4回生で現役を引退してから年々体は丸みを帯びており、今後も学生時代の貯金を取り崩しながら弁護士をしていくこととなりますが、いつまで耐えられるか不安を感じております。そんな不安からか、某サウナ付きジムの近くに新居を決めました。弁護士は体が資本と言いますが、人一倍健康志向の強いそんな私です。

ところで、私は2022年2月にこの原稿を書いているのですが、ちょうど今月26歳の誕生日を迎えました。この歳にして初めて学び舎の外に出ることとなります。今の私が持てるものと言えば、健康な身体くらいでしょうか。この先の人生において、様々な方との出会いを通して多くのことを学び、弁護士として、社会人として、様々な方に貢献することができる考えると胸の高鳴る思いです。他方で、基本的人権の擁護と社会正義の実現という弁護士に課せられた使命に思いを致すと、その責務の重さに身の引き締まる思いです。弱冠26歳の私はたいそう心許なく映るかもしれません。しかし、皆様のご厚情に報いるため一層努力する所存でございますので、何卒、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

行く春を惜しみつつ、皆様のさらなる発展を祈念いたします。



# 鯖江支所・支所長だより Vol. 11

## ～ついに実現！事務所忘年会@鯖江&新メンバーのご紹介～

鯖江支所 支所長 弁護士 佐藤 孝一

寒さも今週からようやく緩んできたなと感じる中、いつものように、締切り前日に原稿を書き始めております、鯖江支所長佐藤です。

前回の寄稿が11月でしたので、今回は12月から3月までの当支所の近況として、2つのニュースをお伝えしようと思います。

### 1. 事務所忘年会、鯖江にて開催！

数年前より、鯖江支所では、ひょんなことから、年始や年末のタイミングで、メンバーの慰労等も兼ねて、「カニ三味の会」を開いておりました。このことを聞きつけた京都本部事務局メンバーからの強い要望もあり、事務所全体の忘年会を鯖江で開催する、という企画が持ち上がりました。

もっとも、昨今の「新型コロナ禍」の情勢もあり、なかなか実現が難しい状況が続いていました。ところが昨年末、(今思えば一時的なものではありましたが)一定の収束がみられたことから、熟慮の末、実施することにしました。

今回の忘年会は、もちろん、「カニ三味の会」です。例年ご協力いただいている鯖江市のお料理屋さん「釜蔵」(<http://www.kamameshi.net/>) 本来は、釜飯の専門店であり、旬の食材での多彩な釜飯を堪能できます。この時期はカニ料理を存分に頂けるお店です。)にお願いしました(社長の窪田力也さん、本当にありがとうございました)。



しかし、新型コロナ以外にも、この忘年会実現を阻みかねない敵が現れたのです。そう、「冬将軍」です。仕事納めの日に実施予定だったのですが、その少し前に、大型寒波が滋賀ないし北陸に襲来し、連日、北陸自動車道は通行止め、北陸本線の特急はほぼ運休となり、当日特急が走るかも危ぶまれました。こうして、京都本部の皆さんが鯖江に来られるかは、当日にならないとわからず、最終的な開催は、その日の朝に判断することになったのです。

当日の朝、北陸道は依然通行止めでしたが、北陸本線はダイヤの遅れはあるものの、運休情報は出ていませんでした。ここで、代表谷口の英断により、急遽、予定していた電車より1時間ほど早い電車(午前8時10分発)に乗ることにし、この大号令に京都本部メンバー(参加予定者)全員が京都駅に馳せ参じたのです(恐るべし、越前ガニの力...)

こうして、電車には何とか乗れたのですが、一向に発車しませんでした。ダイヤは大幅に乱れており、先での除雪作業もあって、相当の遅れが見込まれ、出発時間もアナウンスされなかったそうです。忘年会はお昼12時スタートなので余裕だろうと安心していても東の間、乗車から1時間経っても電車は出発しません。やきもきしながら待つこと1時間

半近く、ようやく発車。その後順調に進軍して、無事鯖江に到着されました。

さあ、役者は揃いました。今回は、橋本先生のお子様、千葉先生のお子様、事務局見延さんのお子様、育休中の事務局川井さん及びそのお子様、そして私の妻も合わせて参加しての賑々しい宴となりました。その後は、皆さんに存分にカニを楽しんでいただきました。要は、カニの食べ方全部を味わったような感じです。大きな越前ガニは圧巻でした。写真ですが、贅沢ぶりをお届けいたします。京都本部の皆様には、たいそう喜んでいただけただようで、カニでおなか一杯になって、京都へ帰っていただきました。

事務所全体が一堂に会してのイベントは昨今の状況でなかなか難しく、私や少なくないメンバーが心のどこかで寂しいものを感じていたところ、今回の忘年会は、本当にいつも以上に意義あるものになりました。現在、また新型コロナの感染状況が予断を許さない状況になっていますが、できる対策を徹底しつつ、一日も早く収束して、またこうしたイベントが気兼ねなくできるようになることを祈るばかりです。



## 2. 新メンバーのご紹介 ＝事務局・アルバイト 佐藤亜以さん

現在事務局川井さんが育休中であり事務局が1人体制であったところ、本年1月より事務局のアルバイトとして、佐藤亜以さんを迎えました。そうです、私の妻です。

詳しい本人の紹介は、本人による自己紹介

の記事が本事務所報で掲載されますので、そちらに譲ります。一言だけ、あの記事に書かれている事実は、フィクションではなく、全て現実です。笑

永らく大企業において目まぐるしく変動する職場環境に順応することを日常としてきたこともあり、当支所の事務局の仕事にも早々に慣れ、力強いサポートをしてくれているようです(事務局見延さん談)。

他方、例えば、家でも注意されている、革靴を履くときに靴ベラを使わずにかかとを「トントン」するのを、事務所でも叱られる、といった、家の日常が事務所でも起きる、という想定されていた現状が起きています。汗(アルバイト採用を決めるときに、鯖江支所メンバーは全員大歓迎だったのですが、その際に、どこかの弁護士が、「大丈夫、先生1人が我慢すればいいだけだから!」と言われたのが思い出されます。)

というわけで、しばらくの間、夫婦そろってお世話になる形になりますが、どうぞよろしくお願い致します。

最近、支所長として、鯖江支所でもまた何か新しいことをしたいな、と思っています。2年程前まで、毎年念頭に、「今年はこれをやってみよう!」ということを何か決めて、必ず実践していたのですが、ここ最近は、どうも忙しいことを言い訳にして、それができていません。

鯖江もいよいよ春めいてきましたし、そういうことを考えないとな、と改めて思うに至ったところで、筆を置くことにします。



## 回想 ②鹿

会長 弁護士 谷口 忠武

林業関係者として、猛威を振るった鹿の害については、書いておかなければならない(令和3年10月現在)。

令和元年に当地をも襲った台風による山林被害は恐ろしいものであった。私が自宅から所有山林である花脊に行くルートは、静市の二ノ瀬トンネルを通過して鞍馬から花脊峠を越えていく。道の左右は大方が樹齢50年を超える杉植林の連なった美しい景観であった。台風一過その景観は無残な眺めに変貌した。元の姿に回復することができるのであろうか？自然の猛威はすさまじいものである。地球温暖化に一因があるとなれば、その元凶は、私たち人間なのだろうか？

それはさておき、林業及び山間部の農業にとって害獣は主として鹿及び猪によるものである。杉やヒノキの植林ををしても、鹿はその苗の若芽を御馳走として片っ端から食べてしまうのである。鹿が食べた後の杉やヒノキの苗は盆栽のようになってしまい、役に立たない。そのため、何回も苗木の植え直しや補植をしなければならず、造林を諦めざるを得ない状態にまで至った。その後、国も事の重大性に気が付き、植林地に鹿よけのネットを張ることを勧め、これにほぼ全額の補助金を支給するようになった。私にとっては、広大な山林を網で囲って林業を行うことなど、思いも及ばなかったことであったが、今では、すべての新しい植林にこの対策が取られている。

いつ頃からこのような状態になったか思い返してみた。私の山で、最後の植林をしたのは、38年前である。その杉が今年38年生であるから間違いない。その植林は食害にあっていない。なお、その頃は、シカの食害など考えてもいなかった。鹿自体、お目にかかることもほとんどなかった。苗木の被害は、ほとんどが野兎によるものであった。

その後しばらくして、近くの山で植えられた杉の植林がずいぶんたくさん被害にあっているのを見た。遠望するだけであったので正確なことは言

えないが、補植され、今では成林している。私は、兎の被害だと思っていた。もちろんそのころには、ネットを張るといことは始まっていなかった。あれは、鹿の害だったのであろうか？でも、そのころはまだ鹿を見かけることはほとんどなかった。

ところがその後、鹿の数は、爆発的に増え、その影響は計り知れない。花脊で泊まると、夜になると、あちこちで鹿の鳴き声をする。林道を走ると、昼間でも鹿の親子連れに出会う。孫たちは、その姿を見ると喜ぶのだが、その林業や自然環境に与える影響は甚大である。

まずは林業に与える影響。

苗木の食害については既に述べた通りです。私の山では、最近では新植がないと書きましたが、実は、1件だけあります。3年ほど前、前述の台風被害で、1,000平米ほどの部分の植林が壊滅しました。その部分を整理した後に桜とケヤキと広葉杉(こうようざん)を混植しました。広葉杉というのは、中国南部の方の植林樹種で、成長が早いということで最近わが国でも推奨されだした針葉樹です。材質はヒノキに似ています。実験的に植えてみようと思い、苗木を確保しました。

鹿対策としてネットも嚴重に張り巡らせました。それなのに、鹿が侵入してあらかた食べられてしまったというではありませんか。

鹿が1匹網に絡まれて逃げ出せなくなってしまっていたということでしたが、大損害です。今は草が生い茂っているので、詳細は分かりませんが、春になったら草を刈って補植しようと思っています。何本残っていることでしょうか？

次に、鹿が自然環境に与えた影響を見てみましょう。

花脊での春の楽しみの一つは、山菜取りです。ワラビ、山ウド、山フキ、虎杖(いたどり)、タラの芽…。ワラビを除いて、ほとんどが姿を消しました。増えすぎた鹿があらかた食べつくし

てしまったのです。

不思議なことに、ワラビだけは食べられていません。ワラビには、発がん性があるとされています。鹿は、それを知っているのでしょうか？私は毎春、せっせとワラビを取って食べています。

山には、貴重な草花が自生していました。山芍薬、筋黒せんとう…。

これらは消えてしまいました。これも鹿が食べてしまったのです。ところが、広河原の林道を走っているとき、くりんそうの花が群生しているのを見ました。きれいな花ですが、以前はあまり見なかったように思いました。実は、くりんそうには毒があることがわかりました。それで鹿はくりんそうをよけてそのほかの草を食べたのでしょう。除草効果もあって、くりんそうの群生になったのだと理解しました。

毒性植物についてもう一言。山には、スズランのような花がいっぱい咲く馬酔木(あせび)の木がいっぱい生えています。この木は弱毒性だと聞いていました。「馬酔」という字があてられているのもそのことを表しているのでしょうか？

鹿の食害が言われたところには、馬酔木だけは食べられないなあと言われていました。毒性があることを鹿が知っているからだろうと推測されていました。ところが、鹿がさらに増え、鹿の食べるものが不足し始めたと言われたところになって、馬酔木の葉っぱまで食べられるようになったと言われています。鹿も苦勞をしています。

昔、神様は、鹿がこんなに増えすぎないように天敵を配し、バランスの良い生息を図っていたのでしょう。そのバランスを大きく崩したのは、人間であることに間違いはありません。やはり悪いのは私たち人間か？

花脊の川に魚が少なくなっていました。

もともと花脊の川には、典型的な溪流魚がたくさん生息していました。ごり(味目ドジョウのことを花脊ではごりと言います)、どぼん(どんこのような形をしています。この卵を乾燥させたエサで、アマゴ釣りをします)、いしんぼ(下流のごりと呼んでいるのと同じ形です)、赤いぎぎーのような魚(これは刺します)、これらの魚は、下流や池にも同じような姿のものがいるので

すが、花脊の魚には、いずれもおなかに吸盤が付いています。早瀬に住む必須の備えなのです。

これらが激減した主要因は、鹿が片っ端から山や河原の草や小灌木を食べてしまったことにあると思っています。

ひとつには、河床の変化です。鹿が山林内の下草などを食い荒らした結果、林内の地肌が裸地化してしまいます。そうすると、大雨が降った時に大量の赤土や粘土質の土が川に流れだし、河床にしずみこみます。その為、溪流魚の産卵や生息の環境が悪化してしまったのだと推測しています。

産卵や生息の環境が悪化したら、個体数が激減するのは当然の帰結です。先日、広河原でアマゴの養殖をしているテレビの番組を見ました。そこでは、卵をふ化させ、小魚を成長させるため、流入する土気の清掃をこまめに行っていました。

また、岸辺の草むらや小灌木も消え去っています。鹿がたべてしまったのです。

ジョウレンで魚すくいをするときは、岸辺の草むらの茂っている所に差し入れて足で草を踏みつけて魚を追い出してとるのですが、その場所が河原にありません。孫を連れて、魚すくいに行っても昔のような成果はありません。

もっとも、この点は、鹿のせいばかりにはできません。川岸のコンクリート化にも大きな責任のあることは、わきまえています。

こうした害は、それが引き起こす連鎖的影響には計り知れないものがあります。多くの動植物の種の絶滅につながり、下流域ではその環境に悪影響を与えています。花脊の川から鴨川に至るまでほとんど水草がありません。魚のお宿がありません。鴨川にでも、鮎、鯉、ドジョウ、おいかわ、ハエジャコ、ごり、どんこ、なまず…。なんでもいたのです。

鹿の親子を山で見かけると、とても気持ちが和みます。子供のころ、「小鹿物語」という映画を見ました。「小鹿のバンビは可愛いな…」という歌詞をよく口ずさみました。またそのころのような目で鹿を眺めることができるようになりたいものです。



## 事務局便り

事務局 藤井 凱

現在ありがたいことに育児休暇をいただいております。2021年12月11日。藤井柊希(しゅうき)誕生。私はこれまで子どもが苦手、出来るだけ関わり合いたくないとずっと思っていました。なんのことはない、親バカも親バカ。毎日、柊希の笑顔に癒され、妻と2人で育児を楽しんでいます。



妻の妊娠がわかったのが今年の4月上旬でした。マタニティライフは想像以上に大変でした。妊娠発覚後すぐに妻のつわりが始まり、冷凍唐揚げをチンしたりシューマイを作ったりしようものなら「あなた臭い」「近寄らないで」と。

6月末に妻の半身が麻痺し、緊急入院しました。そこで免疫不全の病気が発覚しました。初めて胎動を感じたのが救急車のストレッチャーの上だったとのこと。妻は1ヶ月ほど入院しておりましたが、コロナウイルス感染防止ということで、面会することが出来ず、まるで独身生活のようでした。退院後から休職した妻は自己注射をすることになり、通院生活が始まりました。

妊娠中の楽しみの中の1つは、妻と一緒にエコー写真や動画を見ることで、初めて妻から4Dエコー写真のことを聞いた時は、USJのアトラクションのように今のエコーは匂いもわかるの??という感じでした。

8ヶ月目に入り、お腹も少し大きくなり、折角ならということでマタニティフォトも撮りに行きました。

臨月に入り、はち切れんばかりのお腹を横目にステキ三昧の日々を過ごしました。出産予定日を過ぎ、1時間の昼休憩が終わった頃、妻から1本の電話が来ました。これから緊急入院するので準備を手伝ってほしいとの

こと。妻の第一声が、「今晚焼肉の予定やったのに！」(お元気そうで何よりです。)

話を聞くと検査で病院に行った際に破水していたことが発覚し、今すぐ入院して下さいということでした。

またコロナの関係で立ち会いができませんでしたが、陣痛の間隔を記録して共有できるアプリを取っていましたので、家族皆でドキドキしていました。妻から1番に産まれたという報告の電話があり、ほっと安心しました。出産直後にテレビ通話をすることができましたので、両親や祖母とも話をすることができました。

柊希は妻の持病のこともあり、NICUというところで検査入院をしましたが、特に問題ないということで1週間で退院が出来ました。退院後1ヶ月は妻の実家で面倒を見てもらい、年明けに帰ってきました。



当初1ヶ月間育休をいただく予定でしたので、おむつの替え方やミルクのあげ方、お風呂の入れ方などを妻から教えてもらい、交代で睡眠をとるようになりました。柊希はとにかくミルクを飲んで、飲んで飲んで飲み干してよく寝る子でした。

出産前に発覚した妻の病気が、妊娠・授乳の関係で使用できる薬に制限があり、生活の補助が必要になりました。産後は少し症状が改善されましたがそれも束の間で、育休期間を1年間に延長させていただきました。はじめは長いと思いましたが、今やもう3ヶ月が経ち、柊希の体重も6.5kgを超えました。時間が経つのはあっという間です。

お食い初めが終わり、お散歩もできる気候になりましたので少しずつ楽しみが増えていっております。日中遊ぶせいか夜は9時間ほど寝ることがあり、生活リズムも安定してきました。

大学時代、妻とは同じゼミでした。男性の育児休暇についての論文作成をしていた妻に、男が育休なんてと言っていた私でしたが、

今なら子の成長を常に感じられる貴重な1年間を一緒に過ごせて本当に良かったと思います。支えていただいた家族や友人、職場の皆様には本当に感謝しております。

これからも幸せな家庭を築くことができるように父ちゃん頑張ります！

## 初めまして

事務局 佐藤 亜以

初めまして。この度、育休中の事務員川井さんを少しでもカバー出来るようにと、鯖江支所の方で有期で雇っていただけることとなりました、佐藤亜以と申します。佐藤... はい、そうです、鯖江支所長佐藤孝一の妻です。笑 夫婦共々よろしくお願いたします。

せっかくですので、私の自己紹介を少しさせていただきます！

昨年の春までは、金融機関にて徳島から始まり、大阪、千葉、香川、石川と転勤族として11年間過ごしてきました。結婚して5年目、これ以上転勤ばかりして別居婚を続けているは家庭を守ることは難しいなと感じ、退職を決意した次第です。

転勤の都度、違う場所で違う仕事をしていたので一見すると、色んな経験やスキルを積んだように感じるかもしれませんが、恥ずかしながら、1番身に付いたものは、贅肉のような気がいたします...。社会人になってから15kg成長してしまいましたので...。

転勤する都度、その土地の美味しいものを教えてもらい巡ることが、休日の唯一の癒しでした！

しかし、太ることとお金を遣うことはこんなにも簡単なのに、痩せることとお金を貯めることは何と難しいのでしょうか...。

そこで今、ヨガに通いウォーキングも行って、ダイエットに励んでいるところです！

太るにも痩せるにもお金がかかり、そのこ

とを大いに反省し日々過ごしていると、突然、有期での事務の仕事をしてみないかと声をかけていただき、現在に至ります。

当事務所で勤務させていただき感じたことは、こんなにも沢山の方が、色んなことで深く悩んでおられるのかと、驚くと共に胸が痛みました。依頼者も相手の方もそれぞれ思いがある中、どのように問題を解決していくかは、本当に難しく神経をすり減らす、大変な仕事なんだと、改めて実感いたしました。主人が帰宅後も休日も、どうすれば依頼者の方の想いをカタチに出来るのか、よく悩んでいたのはこういったことなんだと、少しだけですが、理解出来たような気がいたします。

ですので今後は、そのような仕事をしている主人を、今まで以上に敬い、優しく接し、月1万円のお小遣いをアップしてあげようと思いました。笑

最後になりますが、何かお困りことがあれば、どんな些細なことでも、当事務所にご相談ください。弁護士の先生方が、自分事のように親身に真剣に全力で、対応してまいります。

私は、そのサポートが少しでも出来るよう、事務スタッフの皆様と共に、一生懸命頑張ります！

皆様、今後ともどうぞ、よろしくお願申し上げます。

## 編集後記

本号では主に人事関係の話題をお届けしました。

4月より小根山ゆい弁護士、中川雄矢弁護士を迎え、フレッシュな顔ぶれで執務しています。事務局におきましては、鯖江支所の助っ人に佐藤亜以、京都事務所では藤井凱の育児休暇のご紹介をさせていただきました。

只今、当事務所では子育てラッシュが続いております。「子どもは皆の宝物」事務所全体、いえ社会全体で見守り育てていく世の中であって欲しいと願います。

また、所長のEAP(従業員支援プログラム)は「人は宝」を実践する上で、とても有益な福利厚生であると考えております。ご興味のある方は是非お問い合わせください。

今後も皆様からのご相談にお応えできるよう、日々研鑽してまいりますので、谷口総合法律事務所をどうぞよろしくお願いいたします。

## 表紙絵紹介

「和而不同」

「和して同ぜず」の語は、論語子路編に出てくる「君子は、和して同ぜず、小人は、同じて和せず」の一節です。

事務所創設者である亡父谷口義弘が、座右の銘としていた言葉です。書は亡母谷口久枝の手になるものです。

弁護士が、時流に流されることなく、正しい判断をするために、なくてはならない心構えだと思います。

谷口 忠武



### 谷口総合法律事務所報 51号 令和4年5月

発行 谷口総合法律事務所

京都市中京区中町通夷川上ル鉾田町 288

TEL 075-241-0935 FAX 075-241-2735

<https://www.taniguchi-lo.jp>

弁護士 谷口 忠武 弁護士 谷口 直大

弁護士 橋本弥江子 弁護士 小根山ゆい

弁護士 中川 雄矢 弁護士 松本 信弘

事務局 内田 恵 羽田 祐子 照田 久実

藤井 凱

谷口総合法律事務所 鯖江支所

福井県鯖江市本町1丁目1-9 煙安ビル 2階

TEL 0778-51-7676 FAX 0778-51-7677

弁護士 佐藤 孝一 弁護士 千葉真貴子

事務局 見延 遥加 川井 奈菜 佐藤 亜以